

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年7月5日	
愛媛県知事 中村 時広 殿	
提出者	
住 所 愛媛県西条市ひうち8番地の6	
氏 名 ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング 株式会社 西条工場 工場長 渡辺 利夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名)	
電話番号 0897551811	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング 株式会社 西条工場
事業場の所在地	愛媛県西条市ひうち8番地の6
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	製造業
② 事業の規模	生産高 156.3億円
③ 従業員数	654 名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	添付資料参照

(日本産業規格 A列4番)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
①現状	【前年度（年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	t
	再生利用業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		

②計画	【目標】	
	産業廃棄物の種類	
	全処理委託量	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t
	再生利用業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t
	(今後実施する予定の取組)	
※事務処理欄		

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

1. 会社の概要

(1) 会社名

ルネサス セミコンダクタ マニュファクチュアリング株式会社 西条工場

(2) 資本金

1億円

2. 当工場において現に行っている事業の概要

(1) 従業員数

654名 (令和6年6月現在社員のみ)

(2) 生産高

156.3億円 (令和5年度実績)

(3) 製造概要

当西条工場では、マイコン等の半導体製品を製造している。平成12年10月までは、ウエハ製造工程、IC組立工程、ファイナルテスト工程を行っていたが、ライン改造に伴い、IC組立て工程、ファイナルテスト工程を他工場に移管し、現在は、ウエハ製造工程の専用工場となっている。

(4) 製造等フローシート

・ウエハ製造工程フローシート

図1参照

・弗酸排水処理フローシート

図2参照

(5) 産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

別紙管理体制図参照

3. 計画期間

令和6年4月1日 から 令和7年3月31日まで。

図1. ウェハ製造工程フローシート [NO. 1]

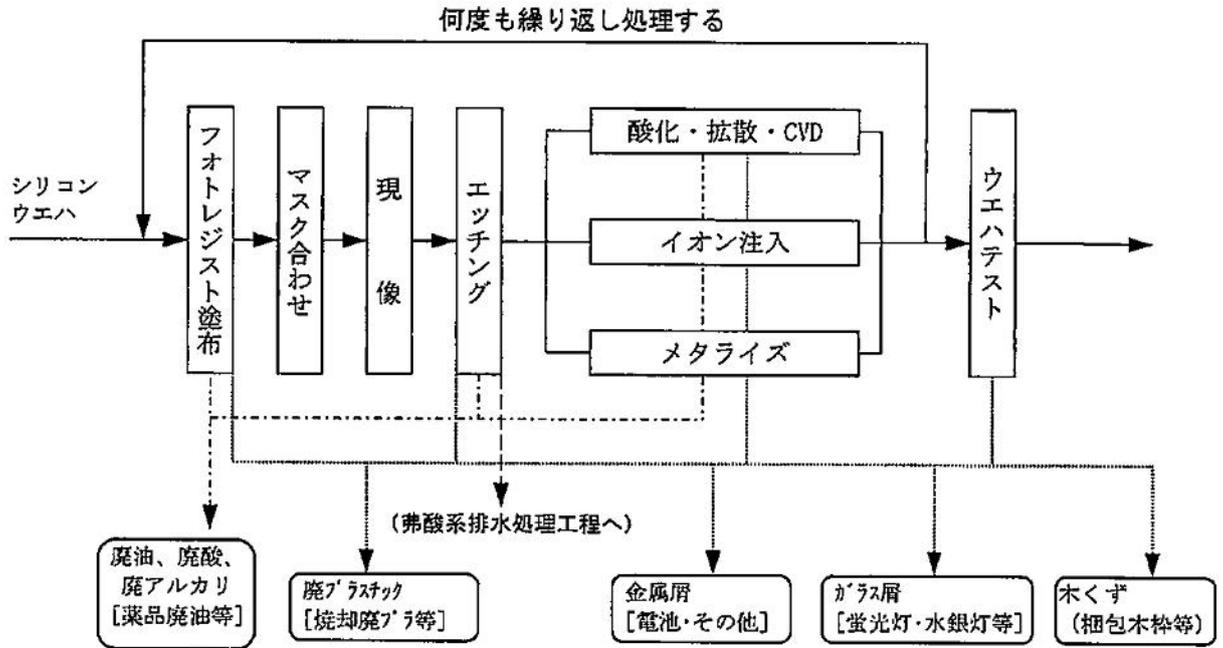
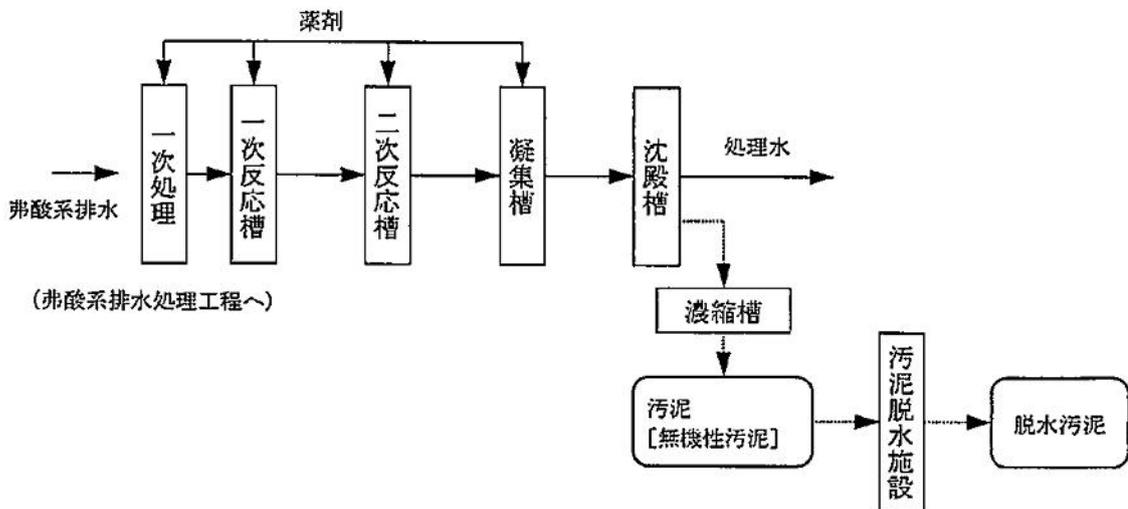


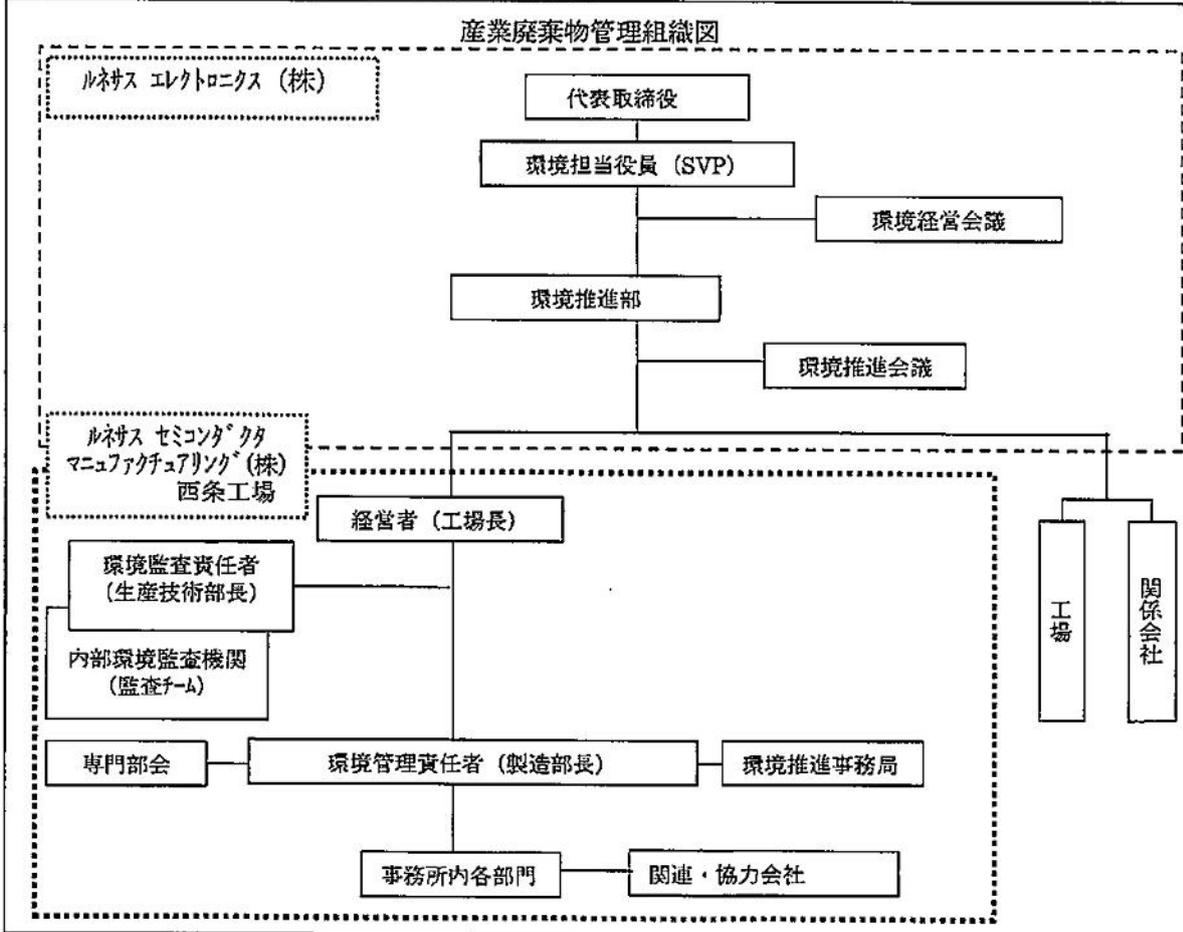
図2. 弗酸排水処理フローシート [NO. 2]



管理体制図 産業廃棄物処理に係る管理体制に関する事項

責任者及び管理組織図

環境経営者	西条工場 工場長	
環境管理責任者	西条工場 西条製造部 部長	
廃棄物管理責任者	環境センター 環境推進課 課長	
廃棄物管理部門	環境センター 環境推進課 組織人数 14人	
役割	環境経営者	1. 環境基本理念の策定 2. 環境基本方針の策定 3. 環境管理責任者策定事項の承認
	環境管理責任者	1. 社内産業廃棄物処理基準の策定・改廃 2. 社内産業廃棄物委託処理基準の策定・改廃 3. 社員、関連会社に対する教育・啓発 4. 廃棄物処理に関する各種事項の策定
	環境推進部門	1. 廃棄物処理に関する検討 ・廃棄物の排出抑制、再利用、減量化、適正処分の推進、計画的な廃棄物の管理運営を行う上で必要な事項を検討する。
	廃棄物管理部門	1. 廃棄物処理計画の策定 2. 廃棄物管理状況の把握と改善策の検討 3. 廃棄物の処理施設の運転・維持管理状況の把握 4. 処理業者、再生利用業者の調査、選定及び管理 5. 委託契約書の締結 6. マニフェスト（産業廃棄物処理伝票）の交付・管理 7. 特別管理産業廃棄物管理責任者の設置 8. 中間処理施設（汚泥脱水施設）の技術管理者設置 9. 監督官庁への各種報告 10. その他関連する事項



(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年 6月 25日	
愛媛県知事	様
提出者 住 所 愛媛県西条市ひうち8番地の6 氏 名 ルネサス セミコンダクタ マニュファクチャリング株式会社 西条工場 工場長 渡辺 利夫 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0897-55-1811	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	ルネサス セミコンダクタ マニュファクチャリング株式会社 西条工場
事業場の所在地	愛媛県西条市ひうち8番地の6
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	[281]電子デバイス製造業 [2814]集積回路製造業
②事業の規模	生産高 156.3億円
③従業員数	654名 (令和6年6月現在社員のみ)
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙処理工程とおり

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項										
(管理体制図)										
別紙管理体制図のとおり										
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項										
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	排出量	3,452.4 t	9.3 t	19.7 t	0.0 t	63.8 t	3.9 t	3.0 t	4.1 t	0.0 t
(これまでに実施した取組) ・樹脂ドラムの有価物化 ・レジスト廃液の有価物化 ・リン酸廃液の有価化 ・廃水中和における薬品自動注入化による汚泥/薬品の抑制										
② 計画	【目標（令和6年度）】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	排出量	4,000.0 t	12.0 t	30.0 t	0.05 t	100.0 t	5.0 t	5.0 t	8.0 t	1.0 t
(今後実施する予定の取組) ・OA機器の有価物化の推進。 ・更なる有価物化の検討し実行する。										
産業廃棄物の分別に関する事項										
①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチックを分別して有価物化を図った。									
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・廃プラスチックを「細分化→有価物化」を一部の物品で開始した。引き続き有価物化の範囲拡大を検討する。									

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項										
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) ・ダンボール、使用済み封筒の再利用 ・梱包材の再利用 ・使用済コピー紙の裏紙の使用およびリサイクル。									
② 計画	【目標（令和6年）】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・樹脂ドラムのリユース ・再利用可能な廃棄物の洗い出し									
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項										
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	2,886.9 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
(これまでに実施した取組) ・廃水処理の脱水の最適化										
② 計画	【目標（令和6年度）】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	3,000.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
(今後実施する予定の取組) ・脱水機定期点検等により能力の維持実施										

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項										
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(これまでに実施した取組) ・実施していない。									
② 計画	【目標（令和6年度）】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	(今後実施する予定の取組) ・実施予定なし									
産業廃棄物の処理の委託に関する事項										
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】									
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず	がれき類
	全処理委託量	566.5 t	9.3 t	19.7 t	0.0 t	63.8 t	3.92 t	3.01 t	4.11 t	0.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	566.5 t	9.3 t	19.7 t	0.0 t	25.2 t	3.92 t	3.01 t	0.0 t	0.0 t
	再生利用業者への処理委託量	549.9 t	0.0 t	19.7 t	0.0 t	24.7 t	3.62 t	0.46 t	4.11 t	0.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.30 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	16.7 t	4.24 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	
(これまでに実施した取組) ・委託基準に従って産業廃棄物を委託できる業者を選定し、書面による契約を実施している。 ・再資源化率の高い業者を選定している。										

		【目標（令和6年度）】								
		産業廃棄物の種類	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック	金属くず	ガラスくず及び陶器くず	木くず
② 計画	全処理委託量	700.0 t	12.0 t	30.0 t	0.04 t	80.0 t	5.0 t	5.0 t	8.0 t	1.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	700.0 t	12.0 t	30.0 t	0.02 t	35.0 t	5.0 t	5.0 t	0.0 t	1.0 t
	再生利用業者への処理委託量	650.0 t	0.0 t	30.0 t	0.0 t	40.0 t	5.0 t	2.5 t	5.0 t	1.0 t
	認定熱回収業者への処理委託量	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	20.0 t	5.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t	0.0 t
		(今後実施する予定の取組) ・ 可能なかぎり優良認定業者から選定する。 ・ 可能なかぎり認定熱回収業者から選定する。 ・ 可能なかぎり近場（県内）の業者から選定する。								
※事務処理欄										